

第 1 回西表島森林生態系保護地域設定委員会の主な意見

【希少な動植物の生息・生育地に関すること】

以前、イリオモテヤマネコの主要な生息地は低地部と言われたが、山地帯の国有林など広範囲に生息していることが分かってきた。イリオモテヤマネコの移動範囲は広く、主要な生息地を聞かれても、絞り込むことは難しい。

両生類や爬虫類の中には、生息密度が非常に低いものや見つけにくい種、どのような環境を好むのか分かっていない種が多い。このような状況から、希少な両生類や爬虫類の主要な生息地を聞かれても、絞り込むことはできない。

希少な昆虫については、原生的な森林、里山、海岸部といった広い範囲に生息している。

希少な動植物の主要な生息・生育地は、西表島のほぼ全域と考えていいのではないか。

希少な植物を守るためには、海岸部、湿地帯、原生的な森林のほか、雲霧帯と溪流帯を保全することが大事。

【区域の見直しに関すること】

古見岳一帯は、現在、保全利用地区になっているが、雲霧帯が形成される重要な地域であり、保存地区にすべき。

ユチン川、後良川^{シイラ}、相良川^{アイラ}の上流部は保存地区にすべき。

崎山については、現在の自然環境を維持するために、森林生態系保護地域の区域に組み入れるべき。

区域の見直しに当たっては、世界遺産への登録という将来も見据えて、山頂部から海岸部までの一連の標高帯をカバーするという視点が大事。

西表島の生物多様性の保全を持続させるには、今、山頂部から海岸部まで可能な限り森林生態系保護地域の区域に組み入れるべき。

分収造林地を森林生態系保護地域の検討対象区域から除外しているが、まずは契約相手方の意向を聞いてみてはどうか。企業の CSR 活動が一般化しつつある中、分収造林地を森林生態系保護地域の区域に組み入れ、契約相手方と森林管理局が協働して新たな取組を行うということも考えられるのではないか。

西表島の森林・林業の将来を見据えつつ、そこに暮らす島民のことを考え、保全する区域と利用する区域の線引きを行うべき。

森林生態系保護地域の見直しに当たっては、海の生態系、沿岸の水産資源の保全といったことも念頭において検討すべき。

【管理と利用に関すること】

西表島への入込み客は増加しており、エコツアーによる森林生態系への影響についてモニタリングすべき。

西表島のエコツアーは、自然環境を積極的に保全しながら利用するといった実態にない。

森林生態系保護地域における管理と利用に関する取り決めについて、もっと普及啓発すべき。

イノシシ狩を行う猟友会の方にも協力してもらって、森林生態系保護地域の適切な保全・管理に取り組むべき。

森林生態系保護地域の見直しに当たっては、まず、島民の生活のことを第一に考えるべき。

西表島が世界遺産になったら、行政は勿論のこと、島民をはじめとする関係者は自然環境を守るために非常に大きな義務を負うことになり、それを悪化させないように全力で取り組む必要がある。

人工林にも種の多様性があるという調査結果もあり、多様な森林づくりを進めることが大事。